

65歳以上の方へ

市町村民税や世帯の状況などによって決定した 令和8年度介護保険料額決定通知書を 7月下旬に送付します

所得段階別の介護保険料は、広域連合のホームページ、またはパンフレット「みんなで支える介護保険(保存版)」をご覧ください。パンフレットは長寿福祉課窓口でお渡ししております。

皆様から納付された保険料で運営される介護保険制度について、ご理解とご協力をお願いします。

※特別な事情がなく保険料を滞納すると、介護サービス利用時の自己負担割合が増える場合があります。
※災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

介護保険料の普通徴収の納付方法

介護保険料の普通徴収の納付書は、取扱いコンビニやスマートフォン決済アプリ、クレジットカードなどで納めることができますので、ご活用ください。

※詳しくは、7月下旬に送付する介護保険料決定通知書または広域連合のホームページをご覧ください。



低所得者介護保険料軽減事業

低所得者への介護保険料軽減措置を継続します。

- 公費による低所得者層(第1～第3段階)への軽減措置を、昨年度までに引き続き、今年度も継続します。
- 広域連合では、国の示す上限と同じ軽減率を採用しています。

※詳しくは、7月下旬に送付する介護保険料額決定通知書をご覧ください。

ATM(自動預払機)による詐欺事件発生中!

ニセ電話詐欺に注意しましょう。還付金は書面により通知しており、電話でお知らせすることはありません。

還付金を含め、保険料に関して電話などで直接ATM操作をお願いすることはありません。



☎ 長寿福祉課 福祉医療係 ☎ 72-3188(内線167)
福岡県介護保険広域連合(総務課収納管理係) ☎ 092-981-9071

福岡県介護保険
広域連合HP



国民健康保険被保険者の皆さまへ

「資格確認書」「資格情報のお知らせ」の更新

国民健康保険の更新は毎年8月1日です

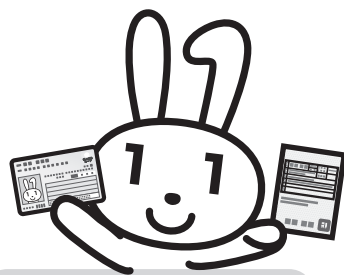
7月中旬以降、国民健康保険に加入中の方に、以下のとおり送付します。

資格確認書の送付対象になる方

- マイナンバーカードを持っていない方
- マイナンバーカードを持っていても保険証の利用登録をしていない方
- マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている方
- マイナ保険証での受診が困難な高齢者や障がい者で申請をしている方

資格情報のお知らせの送付対象になる方

- 70歳以上の方(所得の状況に応じて負担割合が変わる可能性があるため、毎年交付します)
 - マイナ保険証をお持ちの70歳未満の方で、令和7年7月以降に保険証の利用登録をした方(令和7年7月に「資格情報のお知らせ」を受領していない方)
- ※マイナ保険証をお持ちの70歳未満の方には毎年送付しません。



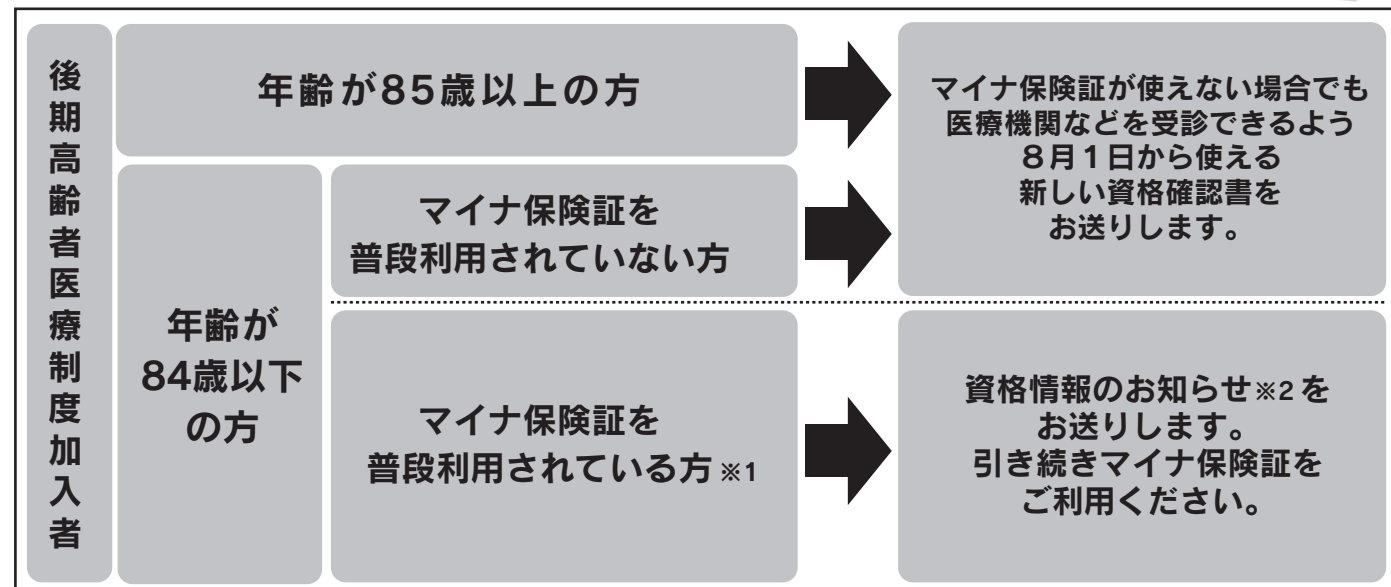
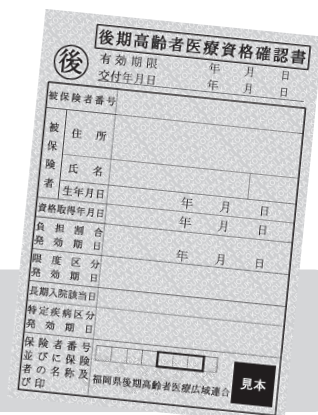
マイナ保険証の利用登録は申請により解除できます。解除の申請があった際に資格確認書を交付します。

☎ 長寿福祉課 福祉医療係 ☎ 72-3188(内線168)

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

お使いの資格確認書の有効期限は 令和8年7月31日までです

これまでは後期高齢者医療制度に加入するみなさまに、マイナ保険証の有無に関わらず資格確認書を送付していましたが、令和8年8月以降は、マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行を進める観点から、下表のとおり、運用の見直しを行います。



※1 マイナ保険証を普段から利用されている方は、以下の条件をともに満たす方です。

- ①過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方
- ②概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用されている方

※2 ご自身の被保険者資格を簡単に把握できる、A4サイズのお知らせ

- 新しくお送りする資格情報のお知らせ・資格確認書は、令和8年7月下旬までにお送りします。
- 有効期限は、いずれも令和9年7月31日までの1年間となっています。
- 新しい資格情報のお知らせ・資格確認書が届かない場合は、お問い合わせください。

資格確認書に限度額の適用区分が併記できます

医療機関の受診時に、限度額の適用区分が併記された資格確認書を提示することで、医療機関での窓口負担を自己負担額までに抑えることができます。

資格確認書に限度額の適用区分を併記する場合は市区町村の窓口への申請が必要です。

なお、令和8年8月以降資格確認書をお送りする方で、すでに限度額の適用区分が併記された資格確認書をお持ちの方には、適用区分が併記された資格確認書を交付します。

マイナ保険証で
受診する場合は

手続きなしに、医療機関での窓口負担を自己負担額までに抑えることができます。



マイナ保険証をぜひご利用ください

マイナ保険証には様々なメリットがありますので、ぜひご利用ください。

マイナ保険証のメリット

- 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送先の病院で活用される

☎ 長寿福祉課 福祉医療係 ☎ 72-3188(内線215)
福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎ 092-651-3111

